審査の結果の要旨

論文提出者氏名 中野優子

本論文の目的は、ダンスを専門としない大学生が、コンテンポラリーダンスの創作を活発に 行うことができるような教育プログラムのデザイン指針を構築することである。

第 1 章では、ダンスを専門としない人が「コンテンポラリーダンス創作」を活発に体験する ことの意義を述べた上で、「コンテンポラリーダンス創作」のメカニズムを先行理論から検討し、 教育プログラムの教育内容と教育目標について考察している。

第2章では、熟達者のコンテンポラリーダンス創作について実証的な検討(研究 1)を行い、創作の際に熟達者が意識する観点とその過程の3つのフェイズ(動きの生成、動きの精緻化・発展、パフォーマンス)を明らかにした。この知見とダンス創作過程のモデルに基づき、ダンスを専門としない大学生を対象にした、創作に着目したコンテンポラリーダンス教育プログラムの教育内容のデザイン指針を導出した。具体的には、モデルのサイクルの求心系の側面に焦点をあてた1)今ここにある様々な物事を『知覚・省察』すること、遠心系の側面に焦点をあてた2)知覚・省察に基づき『行為・発信』すること、3)『外界との関わり』の3つを設定した。第3章(研究2)では、そのデザイン指針に基づき、熟達した振付家である香瑠鼓氏と著者が協働して、Design-based research のアプローチを用いて教育プログラムをデザイン・実施した。なお、研究2では、研究1で明らかになった創作の3つのフェイズの中でも、動きの生成フェイズに焦点をあてた。授業の効果を測定した結果、教育目標を概ね達成したことが示唆された。なお実践の結果からは、次の教育実践に向けて、教育内容のデザイン指針における「他者からのフィードバックの利用」という教育的介入の要素を強調する必要性が示唆された。加えて、講師やアシスタントのダンサー達の授業に臨む姿勢から、講師の参加者への向き合い方のデザイン指針として『芸術家として向き合う』と『教育者として向き合う』の2つが導出された。

第4章(研究3)では、引き続き動きの生成フェイズに焦点をあてつつ、「他者からのフィードバックの利用」という要素を強調した教育プログラムを、研究2と同じ熟達した振付家である香瑠鼓氏と協働でデザインした。実施に際しては、研究2から導出された講師の参加者への向き合い方のデザイン指針を講師に考慮してもらった。その結果、この教育実践は、参加者が現状に対して積極的に注意を向けていくことや表現を試行錯誤することを促すという教育目標を達成し、最終的な目標である参加者の自分自身の身体や他者との関係性についての捉え直しも促したことが示された。一方、研究3で強調した「他者からのフィードバックの利用」によって動きを生み出すという教育的介入の要素については十分ではなく、次の教育実践では「他者からのフィードバックの利用」という教育的介入に焦点を当てることが必要となった。また、

講師の参加者への向き合い方のデザイン指針として,「自分を表現する」と「やり方を例示する」 の2つを加える必要性が示された。

そこで第5章(研究4)では、研究3の結果に基づき、教育内容においては、動きの精緻化・発展フェイズに焦点をあて、その中で「他者からのフィードバックの利用」によって動きを生み出していくという教育的介入の要素を強調した教育実践を、現役の芸術家と著者が協働でデザインした。その際、デザイン指針の一般化可能性を検討するために、研究2、3とは別の熟達したダンスアーティストの美木マサオ氏と協働で取り組んだ。その結果、研究4の教育実践も、参加者が現状に対して積極的に注意を向けることや表現を試行錯誤することを促すという目標を達成したことに加えて、最終目標である参加者の自分自身の身体や他者との関係性についての捉え直しも促したことが示された。そして、そのデザイン指針として「参加者から刺激される」と「参加者を励ます」が新たに付け加えられた。

第6章では、これまでの知見を受けて包括的な議論を行った。本論文を通して導出された「創作に着目したコンテンポラリーダンス教育プログラムのデザイン指針」は、教育内容のデザイン指針と向き合い方のデザイン指針の2つからなるが、これらのデザイン指針に基づく教育プログラムの特徴は、学習者も講師も一人の芸術家として対等に表現を触発し合う中で学習が起こることである。従来の表現教育において重視されている学習者の表現を「引き出す」という教育の在り方(寺山、2010など)に対して、教育者の表現により学習者の表現を「触発する」という在り方を示した点が新しい点であると言えよう。

審査委員会では、DBRの手法を用いて長期間にわたる手間のかかる実践研究を積み重ね、ダンスの創作に関する教育プログラムのデザイン原則を構築した点については高く評価された。その上で、先行理論の批判的検討の仕方が不十分であることや社会的文化的な圧力等についても考察が必要であることが指摘された。また、デザイン指針についてはデザインの要素は示されているが、指針としての明確さが不十分であることなどが指摘された。特に、デザイン指針の中に含まれている「教育内容」の指針に比べて、「教師の向き合い方」の指針の記述が粗いことや、「教育内容」と「教師の向き合い方」という二つの側面の関係が十分に記述されていないことについて、今後の検討が必要であることが指摘された。また、教育プログラムを実際の現場に普及させるためには、ファシリテーターの養成のあり方や現場での教育効果の測定評価の仕方についての工夫が必要であることなどが指摘された。以上、いくつかの問題点は残るものの、質疑応答では妥当な回答が得られた。そのような議論を踏まえて、本論文はダンス教育プログラムのデザインについての先駆的な研究であり、博士論文の水準に十分に達しているという点で、審査委員全員の意見が一致した。よって、本審査委員会は、本論文が博士(学際情報学)の学位に相当すると全員一致で判断した。